

平成19年度第2回東京都入札監視委員会 定例審議概要

開催日及び場所	平成19年6月4日(月)から同年6月11日(月)(持回り)	
委員	(株)東京国際フォーラム監査役 弁護士 東京大学大学院工学系研究科教授 東京大学大学院総合文化研究科准教授 弁護士 首都大学東京都市教養学部・法科大学院教授 日本大学理工学部准教授	立花 壯 介(委員長) 藤 谷 護 人(委員長職務代理者) 坂 本 雄 三 木 村 忠 正 岩 島 のり子 酒 井 享 平 轟 朝 幸
審議案件	議案2 一般競争入札のあり方について 議案3 総合評価方式の取り組みについて	
審議案件概要	議案2 一般競争入札のあり方について ・ 一般競争入札の拡大について 議案3 総合評価方式の取り組みについて ・ 「新たな類型」の適用対象工事及び学識経験者の意見聴取方法(案) ・ 「新たな類型」の技術点及び価格点(案)	
委員からの意見等の概要	議案2 ・ 一般競争入札の拡大の判断には、不良不適格事業者の参入や事務量の増大等危惧されることが起こるかを明確にすることが必要である。 ・ 劣悪業者の排除については、資格要件の運用や総合評価の拡充でかなり防げるのではないかと。 議案3 ・ 今後、どの程度の試行を行い、全面的に普及する予定なのかを示して頂きたい。 ・ 絶対的な方法はないと思うので、試行や本格実施の中で定期的に見直しを行っていくという仕組みを作って頂きたい。 ・ 誰がやっても同じ点数になるというような仕組みを作って頂きたい。 ・ 価格点の算出式については、案のように、実際の経験的なデータから式を構築するという方法も評価するが、別途、理論的に相応しい式の研究も合わせて行い、経験則に一致するという形が望ましいのではないかと。今後もいろいろな計算の仕方について模索を続けて頂きたい。	
委員会による報告	議案2 「一般競争入札のあり方について」は、都の考え方を了承し、さらに検討を進めていただきたい。 議案3 ・ 「総合評価方式の取り組みについて」は、「新たな類型」の(案)の内容により試行実施していくことを了承する。 ・ 試行の中で、評価方法等の検証を行い、必要に応じて改善するなどの対応を行うこととしていただきたい。	